

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## イオンフィナンシャルサービス株式会社（証券コード:8570）

### 【据置】

|         |     |
|---------|-----|
| 長期発行体格付 | A   |
| 格付の見通し  | 安定的 |
| 債券格付    | A   |
| 国内CP格付  | J-1 |

### ■格付事由

- (1) イオンフィナンシャルサービス（AFS）は、イオングループの総合金融事業を担うイオンの連結子会社。国内および中華圏、メコン圏、マレー圏において、クレジットカード、個品割賦、銀行、電子マネー、保険などの金融事業を展開している。イオンの関与度やグループにおける経営的重要度を踏まえ、AFSの長期発行体格付はイオンのグループ信用力「A」相当と同等としている。AFSの単独信用力に関しても、国内外の強固な事業基盤、健全な財務基盤を評価している。
- (2) イオンの関与度は相応に強い。AFSは株式を上場しているなど一定の経営の独立性を有する一方、イオンが議決権を49%保有し、複数の取締役を派遣しているなど、経営管理の一体性が高い。グループにおける経営的重要度は極めて高いとみている。AFSはグループにおける金融サービスの提供や顧客の囲い込みの役割を担い、戦略的・機能的に欠かせない存在である。
- (3) 国内のクレジットカードをはじめとして市場地位・競争力が高い。国内では、グループの経営資源を活用できることを強みに、業界トップクラスのカード会員を抱え、銀行でも一定の顧客基盤を有する。24年12月にイオン銀行が受けた業務改善命令については、改善計画に基づいた態勢強化への取り組みが遅滞なく進捗しており、顧客基盤への影響は特段みられない。収益性向上に向けて、分割払いなどの高利回り債権の拡大に注力しており、残高は徐々に増加している。また、イオン・アリアンツ生命保険を譲渡するなど事業ポートフォリオを見直し、決済・融資ビジネスへのリソースの再配分を進めている。海外においても業歴が長く、各地域でノンバンクとして高い地位を築いている。事業領域の拡大に向けて、ベトナムで個人向けローンを提供する企業を連結子会社化したほか、マレーシアではデジタルバンクを開業し顧客の裾野を拡げている。
- (4) 収益力の安定性は高い。事業や展開地域の多様化が進んでいる上、国内外の主要商品の営業債権残高は増加傾向にあり、経常利益は一定水準を底堅く確保している。国内事業ではカード収入の拡大に加え、イオン銀行において市場金利上昇に伴い資金利益が増加している。海外事業では、各地域とも営業収益が堅調に推移しており、貸倒関連費用を吸収し増益となっている。利益水準はコロナ禍以前に比べると回復途上にあり、次期クレジットシステム導入に伴う一時的な費用負担の増加などが利益の下押し圧力になる。もっとも、高利回り債権の積み上げや金利上昇に伴う金融収益の増加、事業見直しによる生産性向上の取り組みなどを踏まえれば、中期的にみて一定程度の利益は確保できるとJCRはみている。
- (5) 資産の健全性は維持されている。営業資産の多くを占める国内のクレジットカード債権や住宅ローン債権の不良債権比率は低位に抑制されている。貸倒関連費用は、25/2期はクレジットカードの不正利用にかかる費用が大幅に増加したが、足元では収束している。中華圏、メコン圏の不良債権比率は、与信審査の厳格化などが寄与し落ち着いている。マレー圏では、営業資産残高の拡大に伴い不良債権比率がやや上昇しているが、各地域とも営業資産対比でみた貸倒関連費用は一定の範囲内に収まっている。

(6) 資本充実度は格付対比で遜色ない。JCR 調整後の自己資本比率は問題ない水準を維持しており、リスク対比の資本の余裕度も十分に確保されている。流動性に特段の懸念はない。間接調達では、多数の金融機関と安定的な取引関係にあり、十分な調達枠を備えている。社債、債権流動化といった直接調達手段も有する。

(担当) 阪口 健吾・山本 恭兵

## ■ 格付対象

発行体：イオンフィナンシャルサービス株式会社

### 【据置】

| 対象      | 格付 | 見通し |
|---------|----|-----|
| 長期発行体格付 | A  | 安定的 |

| 対象                       | 発行額    | 発行日             | 償還期日            | 利率     | 格付 |
|--------------------------|--------|-----------------|-----------------|--------|----|
| 第 9 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）  | 200 億円 | 2019 年 9 月 20 日 | 2026 年 9 月 18 日 | 0.380% | A  |
| 第 17 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200 億円 | 2022 年 2 月 1 日  | 2026 年 7 月 31 日 | 0.340% | A  |
| 第 19 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 50 億円  | 2022 年 11 月 1 日 | 2027 年 11 月 1 日 | 0.650% | A  |
| 第 21 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200 億円 | 2023 年 2 月 24 日 | 2028 年 2 月 24 日 | 0.800% | A  |
| 第 22 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 250 億円 | 2023 年 7 月 4 日  | 2027 年 1 月 4 日  | 0.440% | A  |
| 第 23 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 150 億円 | 2023 年 7 月 4 日  | 2028 年 7 月 4 日  | 0.580% | A  |
| 第 24 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100 億円 | 2025 年 2 月 27 日 | 2028 年 2 月 25 日 | 1.470% | A  |
| 第 25 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100 億円 | 2025 年 2 月 27 日 | 2030 年 2 月 27 日 | 1.725% | A  |
| 第 26 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 250 億円 | 2025 年 10 月 8 日 | 2028 年 10 月 6 日 | 1.563% | A  |
| 第 27 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 150 億円 | 2025 年 10 月 8 日 | 2030 年 10 月 8 日 | 1.948% | A  |
| 第 28 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 130 億円 | 2026 年 2 月 12 日 | 2029 年 2 月 9 日  | 1.915% | A  |
| 第 29 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 120 億円 | 2026 年 2 月 12 日 | 2031 年 2 月 12 日 | 2.345% | A  |

| 対象         | 発行限度額    | 格付  |
|------------|----------|-----|
| コマーシャルペーパー | 1,500 億円 | J-1 |

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年2月20日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩  
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「クレジットカード・信販」(2022年6月21日)、「企業グループの傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) イオンフィナンシャルサービス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル